

※委員会審査までに32名の追加署名があり、  
請願者は代表者他112名となった。

請 願 書

請 願 番 号	第 2 1 号	受理年月日	令和4年12月5日
請 願 者	住 所 ○○○○○○○○○○○○○○ 代表者 中澤 正雄 他80名		
紹 介 議 員	海老原 直矢		
付託委員会	総務常任委員会	結 果	採択

1 件 名 上尾市地域公共交通に関する請願

2 要 旨 上尾市地域公共交通計画（令和4年3月）には、目標2「公共交通サービス向上による高齢者等の外出機会の増加」、留意点6「今後増加する高齢者の移動の確保」と書かれている。ところが実効性のある対策がない。

交通不便地域に暮らす市民のために実効性のある対策を実現するよう求める。

3 理 由 移動の確保ができないため困っている高齢者がいる。

例えば、歩くことが困難で銀行にお金を受け取りに行くためにタクシーを使う必要がある。銀行に行くのに費用が4,000円～5,000円かかる。4万円～5万円のお金を受け取るためにこれを繰り返していた。通院のときにも、同じことが起こる。

上尾市地域公共交通計画（令和4年3月）には、

【市民のニーズ】

- ・公共交通に対し、市内循環バス、民間路線バス以外での対応としては、高齢者向けの移動サービスの充実、免許返納者への支援の充実の比率が高くなっています。

【地域公共交通活性化再生法の改正】

- ・令和2年度に地域公共交通活性化再生法が改正され、鉄道や路線バスを補完し、地域の輸送サービスの総動員による移動の確保が明文化され、今後、これらの資源を活用した細やかなサービスの提供が想定されます。

基本施策 タクシーの利用促進

施策4-2 タクシー車両の有効活用方法の研究【新規】研究となっている。

研究だけでなく必要な予算措置をとり、早急の実効性のある対策を実現するよう求める。

以上